

本科 1 期 7 月度

解答

Z会東大進学教室

## 東大日本史



# 11章 近世の文化

## 問題

### 解説

#### 【着眼点】

幕府の文教政策と町人階級の台頭、農村の商業化に伴い、江戸中期以降庶民の間に読み書きを主とする学問への要求が起こった。寺子屋に関する全般的知識が問われている。

#### 【知識の整理】

##### ●寺子屋

19世紀は「教育爆発」の時代であるともいわれるが、それは、18世紀後半に始まり、幕末・維新をはさんで近代日本に続いていく。「教育爆発」は藩校における武士教育から、民衆教化の活発化、寺子屋（手習塾）の全国的な普及、私塾の増加や多様化や地方化、各種郷学の設立など、いずれも全社会的な教育熱の高まりを示している。

寺子屋と私塾は、ともに本来公権力と無関係に、民間で成立し、自由に営まれた教育機関である。寺子屋は、民衆の日常生活に密着した、読み・書き・算盤程度の初等教育、私塾は、儒学やその他の専門的諸学を学ぶ中等もしくは高等教育（学問塾）、というのが、両者を区別する一応の目安である。

##### ●藩校

藩校とは、藩当局が、藩士教育のために城下に設けた教育機関である。近世前期の藩校は、好学藩主の個人的意向によって設立されたものが多く、藩主・重臣層への儒者の講釈の場（講堂）が発展した講堂型藩校や、藩の儒官の家塾、もしくは民間の特定の私塾への保護の形から出発した家塾型・私塾型藩校が多かった。18世紀後半になると、武士が学問を身につけていることは当然と考えられるようになり、藩士子弟の教育のため、儒学に基づく明確な理念と、一定のカリキュラムを備えて開設された。また、儒学の他に、算学・医学・洋学といった実学が教授されることも多かった。

##### ●寺子屋成立の背景

寺子屋成立の史的理由を考えてみると、近世庶民の間における生産力の増強、流通機構の整備、生活水準の向上に即して文字の使用や計数の能力が要請されるようになったことと、支配者が近世社会体制の諸矛盾を克服するため、庶民に対し法度・触書・高札などの法規ないし法規に準ずるものとの内容理解の徹底化をはかる必要があったことが挙げられよう。

寺子屋は庶民の子弟を対象とする教育機関であったため、師匠も庶民が過半数を占めた。都市では武家層が教師となる場合が多く、農山漁村では、村方三役（名主・組頭・百姓代）クラスの上層農民が教師をする場合や、神官・僧侶が聞く場合も多数あった。近世において僧侶が村方三役とともに知識人であったのみでなく、中世以来寺院が村民にとって文化的中核の役割

を果たしており、その1つとして初步的学习を施していたのである。

### ●寺子屋での教育

寺子屋は近代学校のような「学科」ないし「教科」に該当するものはない。三都のような大都会では、習字・読書の他に、商家の子供が多数通学したので、計数（算盤）を学習分野に加えた寺子屋が大部分であった。それに対して地方の小都市や農山漁村では、習字・読書のみで計数の練習は行わなかったところが多数にのぼっている。テキストとしては『庭訓往来』などの往来物が用いられた。往来物とは往返一対の手紙文模範・模範文を集めて初步教科書の形に編んだ物である。また、平安末期から行われた漢詩風の五言句で構成された『実語教』、鎌倉初期のもので子供を対象として日常道徳を説いた『童子教』、室町時代の中頃の一条兼良撰と伝えられ、日常生活に必要な用語を短句・短文の形で年中行事風に配列した『<sup>せきそ</sup>尺素往来』などがテキストとして使用された。さらには、『御成敗式目』も使われ、諸法度を初めとする各種法令も一種の教科書として用いられた。教授内容は、求めがあれば四書五経などの儒学を教授することもあった。個別學習・指導が原則であり、それぞれがやり終えたものを師匠に見せて添削を受け、合格したら次に進んでいくというものであった。通常20人～30人の規模から、数百人に及ぶものまであった。

寺子屋は、近世庶民が日常の労働や生活に用いられる文字・文章の有用性を自覚して、子弟にその學習を期待して通学させた私的な教育機関であった。当時の公権力（幕府・諸藩）とはほとんど関わりなく、もっぱら庶民自身の積極的・主体的な熱意と努力によって維持されていたものであり、この点は近代の学校とは異なる。

### ●中世農民の識字能力の発達

中世社会は、口頭伝達と文書による伝達とが相互に補完し合って情報伝達の機能を果たしていた。そして、口頭伝達によって成り立っていた閉鎖的な在地小社会が解体し、自動的な村落・都市の形成に伴い、文書による保証・証明が必要になり、武士はもとより、農民や商工業者などの間にも、生活そのものの必要から、読み・書き・そろばんが広く普及し始めた。民衆も錢を用いるようになり、計数能力は欠くことのできないものとなり、少なくとも村落民、都市の上層にまで文字が普及したことは間違いない。鎌倉時代中期の紀伊国阿氏河荘の百姓申状では、民衆の識字能力が進歩し、カタカナにより文書作成が行われるようになったことがわかる。この際、カタカナを使用しているのは、文書作成者の能力の限界を示すものではなく、カタカナにより音声の世界を表したのであり、それは窮状を述べる申状にふさわしいものであると理解されている。南北朝の頃になると畿内周辺の先進地域では惣が發達し、寄合や地下検断などに関する村掻を定めたり一揆を結んだりしたことから、起請文などの文書作成能力が必要とされ、識字率が高まった。また、庶民の中には富裕となる者も現れ、唐物などを手に入れたる者や、「誰ヲ師匠トナケレドモ、アマネクハヤル小笠懸、事新シキ風情ナリ、京・鎌倉ヲコキマゼテ、一座ソロハヌエセ連歌、在々所々ノ歌連歌、点者ニナラヌ人ゾナキ」（「二条河原落書」）とあるように、連歌を行う者や、『閑吟集』に収録されているような小歌が流行していることからもわかるように、芸能を通じて文字を理解する者も増加した。

## 【解答のポイント】

問 1

藩校は藩士の子弟のために、寺子屋は庶民教育のために設立された  
教育内容についても述べる

問 2

江戸時代には文書行政が浸透していった

問 3

往来物など具体例をいくつか挙げる

問 4

南北朝以後自治が強まり、識字能力が向上した

## 解答例

問 1 藩校では藩士の子弟の教育のために、儒学を中心に  
教えられた。これに対し、寺子屋では庶民生活に必要な  
読み・書き・算盤といった実学を中心に初步的な教育が  
行われた。問 2 江戸時代には村方三役のもとで村請制が  
行われ、年貢の割り当てや申状の作成、さらには諸法度  
の伝達のために、村役人・本百姓層を中心に識字・計数  
能力が必要とされた。問 3 『庭訓往来』は室町時代初期  
に成立し、往復一対の手紙を集めた往来物を代表するも  
のである。『童子教』は鎌倉初期に成立し、日常道徳を  
説くもので、これらが民衆用教科書として用いられた。  
問 4 中世前期の段階では口頭伝達が中心であったが、南北朝時代を境に、  
自治的な都市・村落が形成されてくると、文書による情報伝達が不可欠となり、農民・商工業者まで文字を理解する者が増加した。惣においては寄合  
や地下検断について村掲や一揆を結ぶために、文書作成  
能力が必要となり、農民の識字能力が高まった。

(397 字)

## 添削課題

### 解説

#### 【着眼点】

近世後期における学問の発達が問われている。問題文に「研究の方法に共通する特徴」とある点に注目しよう。まずは(1)~(4)の史料を的確に読み取って、共通点を見出すことが先決だ。本講で学習した内容と重ね合わせれば、そこに合理的・実証的な態度を見てとることは難しくないだろう。では、こうした研究方法は、何によってもたらされたのか。史料では触れられていないが、実は、幕藩体制を支える教学であった儒学（なかんづく朱子学）が基盤となっていたということから、解説を始めたい。

#### 【知識の整理】

##### ● 儒学の精神

幕藩体制では、封建社会を支える教学として身分秩序を重視する儒学が採用された。なかでもとくに重視されたのが、君臣の「名」と上下の「分」を正すことが国家の「大義」を実現するためには必要だとする「大義名分」論を体系化した朱子学であった。例えば、徳川家康以降4代にわたって将軍に仕え、林家の祖となる林羅山は、自然に理という秩序があるように人の世にも確固たる身分秩序があるとして上下定分の理を説き、士農工商の封建的身分秩序を肯定している。

さて、朱子学の特徴として合理性が挙げられる。朱子学では、万物の生成変化から人間の持つべき道徳まで、すべてを理気二元論で説明する。理は宇宙の根源として万物に内在する本質・原理、気は万物が生成される材料となる物質のこと、理が気を支配し、気が理に従って構成されることで万物は生成されるとすると説いた。さらに、人間も理と氣で構成されると考える。簡単に言えば、理が心、気が肉体である。理としての人間の本性（本然の性）は、生まれながらして善の性質を備えている。一方、氣としての肉体（氣質の性）は欲望で歪んだ存在である。だから、氣質の性を矯正して本然の性を養う必要がある。そこで、心を統一して雜念を振り払い（居敬）、宇宙の根源である理を窮めよ（窮理）というのである。

このように、朱子学にはすべてを一貫した論理で説明しようという合理的精神が息づいている。なお、明治期の啓蒙思想家である西周<sup>にしあまね</sup>は、理とギリシア思想におけるロゴスの共通点に注目して「理性」「理法」という訛語を当てた。理とは理性そのものなのである。

次に、もう1つの特徴として文献の実証的な解釈が挙げられる。朱熹は、それまで儒学の經典として重んじられてきた五經（易經・書經・詩經・春秋・礼記）に代わり、『論語』『孟子』『大學』『中庸』の四書を根本的な教典とし、註釈書として『四書集注』を著した。このような文献解釈があつて壮大な哲学大系は構築されているのである。

こうした実証的な態度は、日本独自の学派である古学派においてさらに突き詰められた。古学派は『四書集注』の解釈が原典に即していないと批判し、徹底的な文献研究を行った。例えば、古文辞学派の荻生徂徠は、孔子・孟子に立ち返るために原典を中国語で読む必要があるとして訓み下しを禁じている。

まとめると、幕藩体制の教學となった儒学（朱子学）は、合理的な精神と実証的な研究方法

をもたらした。そして、それが他の学問の発達を促したのである。

### ●本草学

本草学は、自然界に存在する植物・動物・鉱物などを幅広く収集し、薬用の観点から分類する、中国から伝わった学問である。日本本草学の基礎を築いたのは貝原益軒で、『大和本草』を著して1362種にも及ぶ植物・動物・鉱物を独自に分類した。また、稻生若水は加賀藩主前田綱紀の保護を受け、『庶物類纂』の編纂を行った（全1000巻の完成は徳川吉宗の命を受けた弟子の手による）。

本草学の特徴は、薬用という実用的な観点から事物に即して研究を行った点にある。史料(1)に登場する平賀源内は、讃岐に生まれ、長崎で本草学の他、医学、油絵（西洋画「西洋婦人図」でも知られる）、鉱山の採掘術など幅広く学んで、その知識を生かして各地で物産会を開催した。1762（宝暦12）年に江戸で開いた「東都薬品会」で展示した360種を解説したのが、翌年刊行の『物類品隠』である。18世紀半ばといえれば各地で商品作物の栽培が盛んになった時期にあたる。実証性をいかんなく發揮したのが、源内の活動であった。

なお、18世紀にはヨーロッパでも自然界の事物を収集・分類する博物学（natural history・自然誌）が発達した。蘭学者の宇田川榕庵などにより日本にも紹介され、来日したドイツ人医師シーボルトは『日本動物誌』『日本植物誌』を著している。

### ●洋学の受容

朱子学者として6代将軍徳川家宣の侍講を務め、正徳の治を進めた新井白石は、日本に潜入したイタリア人医師シドッチを尋問して『西洋紀聞』『采覽異言』を著すなど、西洋の文化に理解を示した人物として知られている。そして、合理的精神から洋学（蘭学）を高く評価した。こうして、朱子学者の手によって洋学受容の道が切り開かれることになり、続く徳川吉宗の時代には漢訳洋書の輸入制限が緩和され、オランダ語の学習なども盛んになった。

しかし一方で、白石は西洋が優れているのは形而下（物質面）のみで、形而上（精神面）は東洋の儒学の方が優れていると考えていた。こうした考え方があるが、洋学の受容を医学・地理学・兵学などの実学面に限定させたことも否めない。19世紀になると、シーボルト事件（1828）や蛮社の獄（1839）などの影響でその傾向は一層強まった。幕末には、佐久間象山や横井小楠らが説く和魂洋才の思想へと受け継がれていく。

だが、儒学の合理的精神が洋学受容を可能とした点は評価されるべきであろう。明治期、福沢諭吉は「東洋になきもの」として独立心と数理学（合理的な学問）を指摘したが、数理学の方はしっかりと根付いていて、だからこそ急速な近代化も可能だったのである。

### ●国学

さて、儒学が幕藩体制を支える教学となり、上下関係の重視などが日本人のメンタリティに根付いたとはいえるが、中国人の物の考え方であることに変わりはない。日本人には日本人の物の考え方がある。そこで、儒学の手法を取り入れて、仏教や儒学が伝来する以前の日本人固有の精神（やまとごころ）を探究したのが国学である。

国学発達の契機となったのは、古典の実証的研究である。戸田茂睡が中世以来の古今伝授や

制の詞（和歌で禁止された言葉）といった拘束を批判し、俗語を用いた自由な研究を主張したことから始まり、これを受け継いだ契沖が従来の道徳的な解釈を排して『万葉代匠記』を著した。また、幕府の歌学方に登用された北村季吟は、『源氏物語湖月抄』『枕草子春曙抄』といった古典註釈を通じて作者の意図に迫ろうとした。こうした実証的研究が、日本人の精神の探究に向かっていったのである。

国学の語は、近世中期の荷田春満の頃から用いられ始める。伏見の神職であった荷田春満は、徳川吉宗に『創学校啓』を著して国学の学校建設を建言した。その春満に学んだのが、浜松の神主の子として生まれた賀茂真淵である。真淵は『万葉集』に注目し、そこには漢意（儒学の精神）に侵されていない日本人の自然な感情が表現されていると考えて、おおらかで素直な心を高く直き心、男性的でふところの深い歌風をますらおぶりと『万葉考』で評価した。

そして、国学を大成させたのが本居宣長である。松坂の自宅鈴の屋で国学を教えていたので鈴の屋大人とも呼ばれる宣長は、『古事記』に描かれた神話には自然な感情のままに生きる古代人の真心が反映されていると考えて、漢意を捨てて人為を加えぬ惟神の道（古道）に立ち返ることを主張した。また、『古今和歌集』の女性的で繊細な歌風をたおやめぶり、『源氏物語』に表現された美や悲しみに素直に感動する心をものあわれと評価した。

国学は以後、思想面と古典研究面の二方向に枝分かれしていく。前者の代表が平田篤胤である。宣長の没後の門人である篤胤は、漢意に犯されていない古来の心を受け継いでいる天皇への服従こそが「惟神の道」の実践であるとする復古神道を説いた。この篤胤の思想は豪農・神職層に浸透して、幕末の尊王攘夷運動にも影響を与えた（草莽の国学）。一方、古典研究面で特筆されるのは塙保己一である。幼少時に失明した保己一は独学で古典を学び、幕府に和学講談所を創設して『群書類従』を編纂した。古典が散逸せずに保存されているのも保己一のおかげである。このような古典の実証的な研究が国学を支えていることは、史料(4)の「古語の用例を集めて文章の意味を推定する作業をくり返しつつ」という表現からも読み取れるであろう。

### 【解答のポイント】

- 「研究の方法に共通する特徴」 = 合理的な精神と実証的な研究方法  
→ 幕藩体制を支える教学となった儒学（朱子学）の発達による
- (1) 本草学 = 事物の観察に即して植物・動物・鉱物などを分類
- (2)(3) 洋学 = 洋書の研究を通じて医学・地理学などの実学を受容
- (4) 国学 = 古典の実証的研究を通して日本人固有の精神を探究

### 解答例

幕藩体制を支える教学となった儒学の発達は、合理的な精神や実証的な研究方法を根付かせ、他の学間に影響を与えた。自然科学では事物の観察に即した形で本草学が発達し、洋学も洋書の翻訳を素地として医学や地理学などの実学が受容された。また、古典の実証的研究の発達を背景に日本人固有の精神を探究する国学も発達した。

(150字)

## 12章 列強の接近

### 問題

#### 解説

##### 【着眼点】

- 問1 「乾燥させたイワシ」は「干鰯」。これが江戸時代の金肥の代表例であることから、商品作物栽培との関連を考えてみよう。
- 問2 松平定信の実施した農村対策は、農村労働力の確保と救荒政策である。具体的な政策名を取り上げて答える。天保の改革と混同せぬこと。空欄dは「房総北部」が手掛かりになる。
- 問3 平田篤胤が唱えたのは復古神道。小林一茶も平田篤胤も文化・文政期を中心に活躍した人物であることから、化政期の知識と照合して考えよう。社会、経済、文化、それぞれへの言及が必要である。
- 問4 江戸湾岸防備は1792（寛政4）年のラクスマントラストの根室来航から始まり、アヘン戦争、ペリー来航を経て強化される。具体的な事例を取り上げられるかどうかがポイントになる。

##### 【知識の整理】

###### ●房総半島

房総半島（千葉県）は安房・上総・下総（一部）の3国から成り、北部は農業地帯の下総台地に連なり、東側は北の刑部岬から南の太東崎へと長大な九十九里浜（全長66km、1町=670m弱の古里の里程ではほぼ九十九里になる）を抱え、ここから半島先端の野島崎までは、沖合に黒潮と親潮の合流点があり絶好の漁場である。また、西側は富津岬と百首で三浦半島と接近して湾口を狭め、江戸湾（東京湾）を包み込むように南北に延びている。

###### ●元禄時代の諸産業の発達

1700年前後の元禄時代になると、農業生産だけでなく、農業以外の産業の生産も増大したが、これらは相乗的な関係にあり、さらに都市の発達や都市住民の生活の変化とも関連している。これを、問1で扱われた上総の漁業について見てみよう。

漁業では、中世以来和泉・紀伊などの上方地方で網漁が盛んになっていたが、近世を迎えるとこれが上方漁法として関東・東北・四国・九州へと伝播していった。肥前五島列島の鮪漁や蝦夷地松前の鰯漁が盛んになったが、上総九十九里浜では地曳網による鰯漁が盛んになり、捕獲された大量の鰯は食用としてだけでなく干鰯・メ粕に加工されて商品作物栽培の重要な肥料（金肥）となった。これらは、17世紀初頭にはすでに整備されていた南海路を経て大坂に運ばれ、摂津・河内・和泉などの農村地帯での綿花栽培の肥料となり、栽培された綿花は大坂周辺で綿織物に加工されて上方庶民の衣料となり、さらに下り物として江戸に運ばれ江戸庶民の衣料となっていた。元禄期にはすでに、生産・加工・消費と物資流通が連動したネットワークが成立していたのである。

## ●寛政の改革

「若し此度の騒動なくば御政事は改まるまじきなど申す人も侍りき」とは、杉田玄白が『後見草』で天明の打ちこわしを評して述べた言葉であるが、1787（天明7）年、江戸・大坂など全国30カ所余りの都市で打ちこわしが起こった。5月30日以来5日間にわたって江戸で続いた天明の打ちこわしは、都市秩序の危機を如実に示すとともに、その危機を促した農村の荒廃への警鐘であった。

天明の打ちこわしの直接の契機は1787（天明7）年の春からの江戸・大坂などの米価の高騰（約3倍に上昇）であったが、この打ちこわしの直後の6月19日に老中に就任した白河藩主松平定信は、そこに物価の変動によってたちまち窮迫し暴徒と化すおそれのある都市下層民の存在と、その下層民となっていく没落農民を生み出さざるを得ない農村の構造という問題を見出した。従って、定信の都市秩序維持の政策は必然的に農村の復興策へと繋がっていくかざるを得なかった。

田沼時代の商品作物生産や農村手工業の発達によって、農村では階層分離が拡大し、長期にわたる天明の飢饉（1782～87）によって貧農の餓死や都市への流出が生じた結果、農村人口も減少し、労働力の不足から手余り地も増加して関東・東北の農村部は荒廃していた。

定信は本百姓体制の再建をめざして積極的な興農策を探り、江戸への奉公人の抑制策を探るとともに、旧里帰農令を発して、江戸に流入した貧窮農民（日雇などの都市下層民）に旅費や補助金を与えて帰農を勧めた（このことは同時に都市秩序回復の策でもあった）。また諸藩の大名には開米を行わせ、飢饉に備えて1万石につき50石の米を5年間にわたり備蓄させ、また村々には社倉・義倉の設置を命じて粟などの備蓄を行わせた。さらに幕領においては荒地開発や灌漑整備への公金貸付を行った他、育児奨励金や結納の資金の貸付などの人口増加策を探る一方、産馬・茶栽培・植林などの積極的な殖産政策も展開した。

しかしこれらの政策は決して十分な効果を上げたとはいはず、19世紀になり文化・文政期を迎えると、とくに関東では江戸地廻り経済の発達について農民の階層分離は決定的になり、没落農の江戸への流入も増加を続け、1830年代になって再び長期にわたる天保の飢饉（1833～39）が襲うとやはり農村部は危機に瀕した。そのような中、民間から新たな農村復興策を唱えたのが相模の二宮尊徳、下総の大原幽学である。

1797（寛政9）年に生まれた大原幽学は、諸国遍歴の後1842（天保13）年に下総国香取郡長部村に住み、仏教・儒教・神道を融合させ、さらに勤勉・儉約などの日常道德をmajiedata=た性学という教えを農民に説いた。幽学はこれと並行して農民たちの共同出資による先祖株組合を近隣の村々に結成させ、共同での農地経営による利益での没落農の救済、農業技術の改良、消費物資の共同購入などの農村復興策を進めた。しかし、その事業の拡大が山林を切り開いての年貢のかからない新田造成や性学の門人を収容する大規模施設の建設に進むと、関東取締出役の介入を招くことになり、施設は取壊し、先祖株組合は解散になり、幽学自身も入牢ののち自刃した。

## ●一茶・篤胤とその時代（文化・文政期）

文化・文政期（1804～30）は、空前の教育時代であった江戸時代のなかでも、教育がとくに庶民層に浸透した時期であり、18世紀以来庶民の教育機関として増加してきた寺子屋での

教育がこれを支えていた。識字・計算能力は、年貢納入や村政への参加、訴訟における文書理解や生産増大のための農書の理解などにおいて必要であり、19世紀を迎える頃には、これに都市における奉公を円滑に進めるという目的も加わってきたため、寺子屋は都市でも増加したが、農村部においても増加の一途をたどり、農民の子女が農閑期に学習した。

こうした識字能力の増大は和歌・俳諧などの教養・文芸への興味も増大させることになり、文化・文政期には江戸を中心に出版文化が発展した。一方、地方でも江戸地廻り経済圏の発達などの在郷町の発達や富裕農民の地主化の進行によって、豪農や在郷商人層を中心に文芸・学問などへの欲求が高まり、正業の他の余技としての詩歌・隨筆・絵画・茶道・書など、多彩な文化が受容されるようになり、地方文化人というべき人々が各所に生まれた。さらに、こうした在郷町などと江戸などの都市との物資流通の増大は必然的に交通の発達をもたらすこととなり、出版物などによって文化が地方へと伝播すると同時に、都市からの文化人の往来によって地方文化人との連句会などの交流も盛んになった。

小林一茶（1763～1827）はこの文化・文政期に信濃に生きた人である。15歳で江戸へ奉公に出た一茶は、当時京都に代わって俳諧の中心となっていた江戸で俳諧に接し、30歳で職業俳人となって諸国を遍歴した。その後39歳で故郷に帰った一茶は、義弟との相続争い、妻子との死別の中で信濃に留まり、「夷（ひなぶり）の俳諧」といわれる独特の一茶調を完成し、句集『おらが春』を遺した。

ところで、その一茶には「白壁の里見下してかんこ鳥」という、貧しい百姓家の並ぶ集落にひとりわ目立つ豪農の白壁の屋敷を詠った句があるが、この文化・文政期は幕藩体制が行き詰まりを見せ、農村ではその経済発展と同時に貧窮農民の離村、手余り地の増加などでその荒廃があらわになり、人々が新たな価値観を求めた時期でもあった。

これに応えようとして、国学の立場から復古神道を唱えたのが平田篤胤（1776～1843）である。秋田藩士の子に生まれた篤胤は、脱藩後江戸に出て本居宣長の著書に感銘し、自らをその後継者と称して独自の神道説を打ち立てた。篤胤の復古神道（平田神道）の特質は、死後の世界についての觀念と國家觀にある。篤胤は死後の世界を大国主神の支配する冥府として、そこに入るための生活秩序を守り勤労に励む生活の必要性を主張し、また日本は天照大神の本国であって諸外国に対して絶対的に優位にあることを主張した。このような篤胤の主張は、荒廃する農村と迫り来る外圧の中で、余技としての文芸に浸ってばかりはいられなくなった地方の村役人・豪農や神官たちの支持を受け、彼の主催する「氣吹舎（いぶきのや）」の門人はその没後も地方社会に増え続け、その一種の國粹思想は幕末の尊王攘夷運動の源流の1つとなり、また明治維新後の神道国教化の基盤ともなっていった。

### ●寛政以降の江戸湾岸の防備強化

1792（寛政4）年9月、大黒屋光大夫らの漂流民を送ってロシア船エカチェリーナ号で根室に来航したアダム=ラクスマンが江戸への来航を望んだことから、蝦夷地防衛とともに江戸湾防備が急がれることになった。老中松平定信は、翌年には自ら伊豆・相模の沿岸を視察とともに、伊豆・安房・上総・下総の防備を譜代諸藩に命じた。また、旗本を配置して三浦半島の觀音崎や房総半島の百首などに備場が置かれ、文化年間には砲台が設置されていった。1837（天保8）年にアメリカ船モリソン号が来航すると、異国船打払令に基づいて砲撃を行ったの

はこれらの砲台だが、清でのアヘン戦争の情報がもたらされると、1842（天保13）年には下田奉行を復活させ、また、羽田奉行を設置して多摩川河口に台場を設置し、高島秋帆らの西洋式砲術も導入して防備の強化がはかられた。さらに、1853（嘉永6）年、ペリーが浦賀に来航して開国を迫ると、老中阿部正弘は江川英竜に命じて品川に台場を設置し、幕初以来江戸という都市の弱点とされていた江戸湾からの攻撃への防備の強化に務めた。

### 【解答のポイント】

問1

a 干鰯 b 金肥（購入肥料）として利用 ⇒ 大坂周辺の綿作を促進

問2

c 旧里帰農令：没落農民の帰農を奨励（旅費・農具代の支給）⇒ 農村労働力の回復

d 闇米：大名に1万石あたり50石の貯米を命令 ⇒ 救荒対策

d 大原幽学

問3

e 復古神道

社会的背景：農民の識字力の増大。農民の階層分離の拡大 → 秩序の動搖 → 新たな価値観への欲求

経済的背景：江戸地廻り経済の発達 ⇒ 豪農・在郷商人の成長。交通の発達

文化的背景：江戸と地方との文化交流

問4

ロシア船来航後：諸藩に房総半島・相模・伊豆の警備を命令。江戸湾に砲台設置

アヘン戦争後：防備の強化（西洋砲術の導入など）

ペリー来航後：品川台場設置

### 解答例

問1 干鰯。干鰯は商品作物栽培用の金肥として大坂に運ばれ、摂津・河内の農村での綿花栽培を促進した。問2 松平定信は、旧里帰農令で江戸に流入した没落農民に旅費・農具代を支給して帰農を促し、農村の労働人口回復をめざす一方、諸大名に1万石あたり50石の廻米を命じて飢饉に備えさせた。大原幽学。問3 復古神道。18世紀後半以降、寺子屋の増加で農民の識字力が増大する中で、江戸地廻り経済圏の発達など農村経済の活性化は都市との交通を活発にして文化の交流を促進し、経済力を高めた豪農・在郷商人層は俳句などの文芸を享受した。一方、農民の階層分離も拡大して農村秩序は動搖し、農村指導層は新たな価値観の創出を望んでいた。問4 ロシア使節ラクスマンの江戸来航要求以来、幕府は房総半島・伊豆・相模の防備に譜代諸藩をつけ、江戸湾口に砲台を設置した。アヘン戦争後には西洋砲術を導入して防備が強化され、ペリー来航後は品川に台場が設置された。

(399字)

## 添削課題

### 解説

#### 【着眼点】

松平定信や杉田玄白が「世の衰え」や「世の乱れ」を感じた理由が問われている。「当時の国内および対外情勢から」とあるので、基本的には1787（天明7）年頃から1807（文化4）年頃の内外の状況を述べればよいことになるが、漠然と状況を列挙するのではなく、彼らの危機感と結びつく状況を捉える必要がある。その際、それぞれの立場に着目すると、松平定信が後に老中となり、寛政の改革を行うことから、定信の危機感は幕藩体制の動搖に関するものと推量できる。また、1768（明和5）年に「その兆し」があるとしているので、田沼時代も視野に入れた考察が必要だろう。玄白については、蘭学者という立場から対外情勢についての危機感が中心となるであろうが、1807（文化4）年段階では、日本に接近を試みていたのはロシアだけであり、フェートン号事件（1808）は時期から外れるので注意しよう。

#### 【知識の整理】

##### 1 国内状況

###### ● 1768（明和5）年頃の状況

江戸時代中期以降、幕藩領主の財政窮乏が顕在化すると、幕府における享保の改革に倣って幕藩領主層は年貢増徴政策を探り、また新規運上の賦課をはかって、農民への収奪を強化していくった。

しかし、このことは幕藩体制の基盤であった本百姓体制に動搖をもたらし、窮乏のために土地を手放して小作人となる小農民が現れる一方、その土地を集積する地主層が成長するという、農村の階層分離を進行させ、一揆の頻発を招く原因ともなった。幕府が1741（寛保元）年に「強訴徒党逃散仕置規定」、1750（寛延3）年に「強訴禁止令」と相次いで一揆取締りの法令を発していることにも事態の深刻化は見て取れるが、宝暦・明和期（1751～72）になると一揆の規模は拡大し、1754（宝暦4）年の筑後久留米一揆、同年から1758（宝暦8）年にかけて5年にわたった美濃郡上宝暦騒動、1761（宝暦11）年の信濃上田一揆などの一藩全域での惣百姓一揆とともに、1764（明和元）年閏12月に増助郷役免除要求を掲げて信州・上州に起こり、中山道沿いの幕領・私領に波及して、農民20万人が参加した明和の伝馬騒動のように、藩の領域を越えた広域一揆も起こるようになった。

このような事態に当時の知識階層が危機感を抱いていったことは想像に難くない。1755（宝暦5）年には南部八戸の町医者安藤昌益が『自然真営道』を著して、万人直耕の無階級社会を理想とし、武士階級の搾取を否定する思想を表明しているし、1758（宝暦8）年には、郡上宝暦騒動における幕府の処置を風刺した『平仮名森の零』で馬場文耕が処罰されている。また1759（宝暦9）年には、京都にあって公家数百人を門弟にし垂加神道や尊王論を講義していた崎門派の学者竹内式部が追放され（宝暦事件）、8年後の1767（明和4）年には、兵学者の山県大式と式部の門人藤井右門が幕政を批判したとして江戸で処刑される（明和事件）など、体制批判の声も高まっていた。

本間の「天下のゆるゝ兆し」とは米沢藩主上杉治憲の侍医藁科松伯が米沢の小川尚興に送った書簡の中の一節であり、この中で松伯は農民層が幕政への不満を一揆・徒党という形で明確に示すようになったことを憂えて、領主層に警告を発しているが、ここにも幕藩体制の動搖に対する知識人の危機意識を見てとることができる。

### ● 1787（天明7）年頃の状況

この年号を見て、「天明の打ちこわし」を思い出せただろうか。問題文中の「上を見透かしぬいたること」とはこれをさすと考えられるとすれば、「政務の取り計らい違い」とは田沼時代の施策への批判となってくるだろう。

前節で見た農村の階層分離は、田沼時代の重商主義政策や諸藩の藩政改革、専売制の進展の中で一層進行していくが、この時期に相次いだ天災も本百姓の没落に拍車をかけることになった。安永年間（1772～81）には疫病の流行（1773年）、桜島の噴火（1779年）などがあり、天明期を迎えると天明の飢饉（1782～87）の中で、浅間山の噴火と東北地方の冷害（1783年）、関東大水害と江戸の大火（1786年）などの天災が相次ぎ、東北・関東では手余り地の増加による農村の荒廃と数万の餓死者を出す惨状を呈した。

したがって人口の減少もこの頃著しいものがあるが、それには死亡や出生率の低下に加えて、離村して人別帳から外れるものが増加したことその理由として考えられる。彼らの多くは都市に流入して都市貧民層を形成するが、都市においても凶作の影響で米価を初め諸物価の高騰は著しく、1787（天明7）年には三都を初め駿府・和歌山・西宮・高知・下関・博多などほぼ全国にわたって35の都市で打ちこわしが起こり、その数53件を数え、江戸時代を通して最大の件数を記録している。

なかでも当時の支配層に衝撃を与えたのが、江戸の打ちこわしである。5月20日に深川に端を発したこの打ちこわしはたちまち江戸全域に波及し、数千人の群集が米屋や富商を襲って（但し、打ちこわすだけで物盗りはしない）、5日間にわたり続いた。「江戸開発以来、未だ嘗てあらざる変事」（岩瀬京山『蜘蛛の糸巻』）といわれたこの事件の衝撃は將軍お膝元の江戸で起きただけに大きく、前年の將軍徳川家治の死去に伴って失脚しながらも、なお政界に勢力を残していた田沼意次の政治的命脈を絶ち、翌6月には、田沼派を一掃しての松平定信の老中就任と寛政の改革の開始を招くこととなった。

寛政の改革で、旧里帰農令に代表される農村復興策とともに、石川島の人足寄場設置などの都市貧民対策が重視されたのは、改革の出発点が江戸の打ちこわしにあるからであり、これを杉田玄白は「若し此度の騒動なくば御政事は改まるまじきなど申す人も侍りき」（『後見草』）と書いている。

## 2 対外情勢—ロシア船の接近

17世紀にシベリア・オホーツクへの東進をはかったロシアは、18世紀になると千島列島沿いに南下を始め、1739（元文4）年にシュパンベルグが北海道周辺の探検を行うようになると、毛皮商人や獵師が千島にも進出し、1778（安永7）年には北海道の厚岸で松前藩に貿易の許可を求めるまでに至った。ロシアの南下が顕著になってくると、幕府もその対策を考えざるを得なくなり、田沼意次は、仙台藩医工藤平助が『赤蝦夷風説考』あかえぞふうせつこうを献上したことあって、ロシ

アとの交易も計画するようになった。計画は田沼の失脚もあって実現はしなかったが、ロシアの通商要求は続き、1792（寛政4）年にはラクスマンがエカチェリーナ2世の使者として、日本人漂流民大黒屋光大夫を伴って根室に来航した。幕府は外国使節の応対は長崎で行うとしてこれを帰国させたが、同時に問題となったのが北辺の防備という問題であり、幕府は1799（寛政11）年には東蝦夷地を、1807（文化4）年には西蝦夷地も直轄領にして松前奉行を置き、これに対処しようとした。

1804（文化元）年にはレザノフがアレクサンドル1世の使者として、今度は長崎に来航して通商を求めてきたが、幕府はこれも拒否したため、レザノフは帰路、部下のフヴォストフとダヴィドフに命じて1806（文化3）年には樺太を、1807（文化4）年には択捉島を襲わせた。当時択捉島のシャナには200人以上の津軽・南部藩の藩兵がいたが、ロシア軍に敗れて一時国後島に撤退せざるを得なかった（この時北方調査のために居合わせた間宮林蔵も藩兵とともに戦闘に参加している）。フヴォストフらはさらに礼文島や利尻島で商船を襲うなどの行為を行い、北辺の防備は一気に緊迫化することになった。

ただしこの緊張もゴローニン事件（1811～13）までであり、以後ロシアの接近は（ナポレオン戦争の影響もあって）減少し、代わってイギリス船の接近が目立つようになってくる。

### 【解答のポイント】

3つ取り上げられている年号のそれぞれの時期の背景を述べることになるが、知識の整理で見えてきたように、国内情勢を中心にして、対外情勢についてはやや軽く扱うのがよいだろう。

#### 〔国内情勢〕

- ① 年貢増徴・商品経済の浸透⇒農村の分解⇒大規模一揆
- ② 天明の飢饉⇒都市下層民の増加⇒天明の打ちこわし
- ③ ①・②による幕藩支配体制の動揺

#### 〔対外情勢〕

- ④ ロシア船の接近と通商要求⇒北方警備の緊迫化
- ⑤ ④による鎖国体制の動揺

### 【解答例】

田沼期の年貢増徴や専売制による収奪の強化は農村の分解を促し、各地に大規模一揆が頻発した。天明の飢饉が起こると農村の荒廃と貧窮農民の都市流入が進行し、下層都市民の増大は天明の打ちこわしとなって幕藩支配体制を動搖させた。一方、ロシア船の通商要求から起こった北方の緊迫化により幕府の鎖国体制も動搖した。

（148字）

# 13章 開国と幕末の動乱

## 問題

### 解説

#### 【着眼点】

リード文に全体の経過が述べられ、その各部分についての具体的な説明が要求されるという一橋大では頻出の問題形式である。この形式の問題では、下線部から具体的な事例を想起することがまず出発点になる。

- (1) 「(將軍繼嗣問題における) 2つの勢力」から「一橋派」と「南紀派」を思い出す。この対立の終息に向けて採った「井伊直弼の方針」とは何だったのだろうか。
- (2) 「『攘夷』と、それを直接の原因として生じた事件について説明」とある。事件については「四国艦隊下関砲撃事件」が容易に思い出せるだろうが、『攘夷』についての説明も求められていることにも注意する。また「対外觀に与えた影響」については、「長州藩の攘夷論」がこの後どう変化したかを捉える。
- (3) 「第2次の長州藩征討が行われた年」は1866(慶応2)年。したがって「ええじゃないか(1867年)」は取り上げられないことに注意しよう。

#### 【知識の整理】

##### ●幕末の政治過程

まず、幕末の政治過程を年表形式で確認しておく。

1853(嘉永6)年	6. ペリー来航 7. プチャーチン来航
1854(安政元)年	3. 日米和親条約
1856(安政3)年	7. 米国総領事ハリス下田に着任
1858(安政5)年	4. 井伊直弼大老就任 6. 日米修好通商条約 德川慶福將軍後継に内定 9~安政の大獄
1860(万延元)年	3. 桜田門外の変 関3. 五品江戸廻送令
1862(文久2)年	1. 坂下門外の変 2. 和宮降嫁 8. 生麦事件
1863(文久3)年	5. 長州藩単独攘夷決行 7. 薩英戦争 8. 八月十八日の政変
1864(元治元)年	6. 池田屋事件 7. 禁門の変 8. 第1次長州征討布告 四国艦隊下関砲撃事件
1865(慶応元)年	4. 第2次長州征討布告 10. 条約勅許
1866(慶応2)年	1. 薩長同盟 6. 第2次長州征討
1867(慶応3)年	8. ええじゃないか 10. 討幕の密勅 大政奉還 12. 王政復古の大号令

## ●将軍継嗣問題と条約勅許問題（1858～60、安政5年～万延元年）

元来、幕府の政治機能は譜代大名と、時には將軍側近の手によって担われてきたが、1853（嘉永6）年のペリー来航と開国の要求はこの幕府政治の在り方にも影響を及ぼした。老中首座阿部正弘がこの危機に際して、御三家の徳川齊昭（水戸）、親藩の松平慶永（越前）、外様の島津斉彬（薩摩）、伊達宗城（宇和島）らの有力藩主に意見を求めたことは、幕政への雄藩の関与という幕末独特の政治形態を現出することになった。この雄藩の政治的発言力の増大と、それに対する譜代門閥層の反発が顕著に現れてくるのが、將軍継嗣問題であり、条約勅許問題である。

1856（安政3）年、サン=ゼント号で下田に赴任した駐日アメリカ総領事ハリスは、翌1857（安政4）年10月には江戸に赴いて將軍に謁見するなど、通商条約締結の要求を強めていた。ハリスは当時の国際情勢（クリミア戦争の終結やアロー戦争など）や外交慣行などの説明を通じて、英・仏の来航前の日米通商条約締結の利を説いて条約締結の必要を主張した。幕府はハリスの意見を入れ、老中首座堀田正睦、幕臣川路聖謨・岩瀬忠震ただなりを京都に派遣して条約締結の勅許を頼ったが受け入れられず、一行は勅許を得られぬまま江戸に帰った。

一方、ペリー来航の直後に將軍になった13代將軍徳川家定が病弱であり、跡継ぎのいなかつたことは、条約勅許問題が政治日程に上ってきた1858（安政5）年には、「將軍継嗣問題」として浮上してきていた。將軍に跡継ぎがいない場合には御三家（尾張・紀伊・水戸）、御三卿（田安・一橋・清水）から選ぶことになるが、ここで候補に挙がっていたのは、

①徳川慶福…紀伊藩主、血縁関係が濃いという点から、幕閣主導によって難局を乗り切ろうという譜代・門閥派が支持していた。（南紀派）

②一橋慶喜…徳川齊昭の7男、英明との評価が高く、有能な將軍の下で雄藩の幕政参与による幕政改革によって危機打開をはかる雄藩藩主が支持していた。（一橋派）の2人であった。この対立の中で、大老に就任した譜代中の名門、彦根藩主の井伊直弼は、徳川慶福を將軍継嗣に内定し、日米修好通商条約調印を断行し、次いでイギリス・オランダ・ロシア・フランスとも同様の条約を結んだ（安政の五カ国条約）。しかし朝廷の許可を得ないままの条約調印（違勅条約調印）は、朝廷・一橋派諸侯・尊王攘夷論者の反発を呼び、朝廷は親幕派の閔白九条尚忠を罷免し、また諸藩に戊午の密勅を下して幕府を批判した。

こうした批判に対して井伊直弼は、老中間部詮勝を上洛させて条約調印の弁明をさせるとともに、配下の長野主善らを用いて尊王攘夷派の浪士の弾圧に乗り出した。1858（安政5）年から翌年にかけて行われたこの弾圧は、公卿、一橋派の諸侯・幕臣にも及び、処罰された者100余名という大弾圧事件に発展した（安政の大獄）。

隠居・謹慎などの処罰を受けた主な者は以下のとおりである。

諸侯：徳川齊昭・一橋慶喜・松平慶永・山内豊信

幕臣：岩瀬忠震・永井尚志・川路聖謨

皇族・公卿：青蓮院宮・鷹司政通・近衛忠熙・大原重徳・三条実万

死罪に処せられた主な藩士・公卿家臣・浪士

：安島帶刀（水戸）・橋本左内（越前）・吉田松陰（長州）・飯泉喜内（三条家）

らいみきさぶろう うめだうんびん  
賴三樹三郎（浪士）・梅田雲浜（若狭小浜、獄死）

しかし、このような井伊の強硬政策と復古的政策は尊王攘夷派浪士の反発とその行動の尖鋭

化を招き、1860（万延元）年3月3日、井伊直弼は登城の行列を水戸・薩摩脱藩の浪士に襲われ暗殺された（桜田門外の変、重三の変）。この事件の結果は、幕府権威の低下を知らしめることになり、幕府の政策は朝廷との宥和による、いわゆる公武合体運動へと変化していくこととなった。

### ●武力攘夷論の変更（1863～64、文久3年～元治元年）

後期水戸学において結合する尊王論と攘夷論はともにその根を儒教的名分論に持っていた。古くは山崎闇斎の唱えた尊王論に始まり、江戸中期以降の国学の発達もあって、尊王思想は武士階級の間には広く認識されていたが、これが攘夷論（自国を中華と見、他国を夷狄として排除する思想。200年に渡る鎖国によって醸成された外国への蔑視と恐怖感にも裏打ちされている）と結びつき、運動として発展していくのは、違勅条約調印を期としてである。この思想は当初武力による単純攘夷として現れ、1862（文久2）年以降、その中核を担ったのは長州藩であった。尊王攘夷派が藩の主導権を掌握した長州藩は朝廷に働きかけて幕府に攘夷決行を迫り、1863（文久3）年3月、先の「攘夷督促の勅書」（文久2年10月）への対応として上洛した将軍徳川家茂に攘夷期限を5月10日とすることを決定させた。

1863（文久3）年5月10日、長州藩は下関を通行中のアメリカ船ペムブローク号を砲撃したのを皮切りに、23日にはフランス船キンシャン号、26日にはオランダ船メデューサ号を砲撃し、単独で武力攘夷を決行した。米・仏は報復として長州藩の砲台を破壊したが、このことは翌1864（元治元）年8月5日、横浜鎖港問題による貿易停滞の打開をはかるイギリス・アメリカ・フランス・オランダ4国の下関砲撃と陸戦隊の上陸による攻撃を招くこととなり、4日間にわたった戦闘は連合艦隊の一方的勝利に終わった（四国艦隊下関砲撃事件）。

折から、禁門の変（1864年7月19日）の結果、第1次長州征討令（7月23日）を受けていた長州藩は12月、征長軍にも降伏することになるが、この四国艦隊下関砲撃事件と、その前年の薩英戦争における薩摩藩の敗北は、幕末外交の大きな転換点となった。すなわち、薩長両藩が西洋の軍事技術の圧倒的な力を知ることによって武力攘夷の方針を転換し、洋式兵備の導入による割拠体制を築いていったことであり、一方、欧米列強の中心であったイギリスが薩長両藩を高く評価して、以後両藩とイギリスとの接近が強まったことである。

### ●幕末の民衆運動（1866、慶応2年）

江戸中期以降の商品流通の発達は、農村の階層分離の深刻化を促し、従来の領主対農民という対立関係に加えて、領主と結びついた豪農層と貧農層の対立という新たな図式も加えるようになっていたし、没落農民の増加は江戸・大坂など大都市での下層民の増加をもたらしていた。開国による経済の混乱はこの状況に一層の拍車をかけ、都市にも、農村にも貧民層を増加させ、彼ら貧民層に対する幕府権威の低下に伴って幕藩社会秩序とは違う「世直し」への願望をかけた「世直し型一揆」を頻発させるようになった。

第1次長州征討以来の幕府軍の大坂駐留は物価の騰貴と御用金賦課の負担によって、大坂周辺地域の不満の原因となっていたが、1866（慶応2）年、第2次長州征討が具体化し、兵糧米が買い集められると同時に、諸藩が米の藩外移出を禁止したことによる米価および諸物価の高騰は、5月8日、兵庫での大規模な「打ちこわし」となって爆発し、この打ちこわしはたちま

ち大坂・兵庫一帯に広がった。5月28日には、江戸品川宿でも打ちこわしが起こり、芝・本所へと波及の範囲を広げ、連日豪商・米屋・貿易商などが襲われた。さらに6月13日には秩父に「世直し一揆」が起こり、武藏国北西部や川越藩領までも覆う「武州一揆」と呼ばれる、10万もの民衆の参加した大規模な世直し一揆となって拡大した。

この年1866（慶応2）年には、奥州でも「信夫・伊達郡の一揆（信達騒動）」と呼ばれる大規模一揆が起るなど、総件数106件にも及ぶ一揆が起った。幕府は第2次長州征討の敗北以来一気に崩壊への道をたどるが、これら世直し型一揆に共通して見られる闘争の激化（但し一概に無秩序とはいえない）と広域化、都市における打ちこわしの連鎖的発生は、幕藩支配秩序が都市においても農村においても解体し、幕藩体制が民衆支配という側面からも崩壊してきたことを如実に現している。

### 【解答のポイント】

(1)

- ①一橋派…一橋慶喜を推す。雄藩藩主を中心
- ②南紀派…徳川慶福を推す。譜代大名を中心
- ③井伊直弼が安政の大獄で一橋派を弾圧

(2)

- ①攘夷…武力によって外国勢力を駆逐するために、長州藩が下関で外国船を砲撃
- ②事件…英・米・蘭・仏の四国艦隊が下関を砲撃して長州藩を破る
- ③対外観への影響…薩摩藩とともに武力攘夷を放棄。洋式兵備を整えて開国・倒幕へ向かう

(3)

- ①原因…第2次長州征討に伴う物価の騰貴。幕府権威の低下
- ②大坂・江戸での打ちこわし
- ③貧農を中心とする世直し一揆

### 解答例

(1)徳川将军家定の後継をめぐり、一橋慶喜を推す雄藩藩主を中心とする一橋派と徳川慶福を推す譜代門閥勢力の南紀派が対立した。大老に就任した南紀派の井伊直弼は将軍を慶福に内定し、反対派を安政の大獄で弾圧して幕閣専制政治を進めた。(2)長州藩は、1863年に武力による外国勢力排除である攘夷断行をめざして下関海峡で外国船を砲撃したが、翌年四国連合艦隊の下関砲撃に敗れたため、薩英戦争に敗れた薩摩藩と共に武力攘夷を放棄し、洋式兵備を導入して開国・倒幕をめざした。(3)第2次長州征討は物価高騰と幕府権威の低下による社会不安を招いた。大坂や江戸では打ちこわしが起こり、各地の農村では貧農を中心とする世直し一揆が頻発した。

(300字)

## 添削課題

### 解説

#### 【着眼点】

横浜鎖港問題は、教科書などではほとんど触れられていないので、この問題を見た時、どう答えたらいよいか戸惑うかもしれないが、時代状況をしっかりと把握していれば、答えられない問題ではない。史料の読み込みが重要である。

- A 幕府使節の発言の中に「神奈川港閉鎖いたし候わば」とあることから、鎖港問題であることがわかる。
- B 「不都合の事ども」とは何か、文久3年の状況を考える。
- C 「条約御違反相成り候わば、戦争に及ぶべきは必定にこれあり」ということから考える。

#### 【知識の整理】

##### ●幕府遣外使節団

1860（万延元）年1月、開国後初の遣外使節団がアメリカへ派遣されることになった。これは、1857（安政4）年12月、日米修好通商条約草案審議の席上、幕府側からアメリカ総領事ハリスへ直接提案され、アメリカ側の積極的な賛同を得て実現したものであった。日本側は、ワシントンにおける条約批准書交換を口実に、西洋文明の実際を自らの目で確かめ、その体験を通して日本の近代化を推し進めようと考えていた。正使には外国奉行兼神奈川奉行新見正興しんみまさおき、副使には勘定奉行兼外国奉行村垣範正むらがきのりまさ、目付には小栗忠順おぐりただまさら、使節一行は総勢77人であり、さらにはこの警護を目的に、幕府軍艦咸臨丸かんりんまるが派遣された。一行は1860（万延元）年1月18日、米軍艦ポーハタン号で品川沖を出帆、ハワイ・サンフランシスコ・パナマを経て、閏3月25日にワシントンに到着した。この使節団は、日本の近代化に直接役立つような成果はもたらさなかつたが、「夷狄感」いてきを修正し、海外渡航に対する日本人の心理的恐怖感を取り除き、外国事情を知ることの政治的重要性を認識することになった。

遣米使節団が日本に帰着した時、国内では攘夷運動が最高潮に達し、幕府当局を窮地に陥れていた。大老井伊直弼の桜田門外での横死後、幕政を担当していた老中安藤信正と久世広周は、この難局を切り抜けるため公武融和の方針を決定し、皇妹和宮の將軍家降嫁を画策していた。このため幕府側としても、攘夷に熱心な天皇の歓心を得ておく必要上、期日の迫っている兵庫・新潟の開港、江戸・大坂の開市を一時中止の上延期するという窮余の策を探ることにした。1860（万延元）年の夏頃からイギリス・フランス両公使と幕府との間で外交折衝が開始されたが、交渉の過程でイギリス公使オールコックからヨーロッパへ使節を派遣してはどうかとの提案がなされた。オールコックとしては、対日貿易の現状を維持するためにも、ある程度の妥協はやむを得ないと考える一方、幕府指導層にヨーロッパ文明を実見させて、日本の改革を上から導いていくこうとしたとされる。正使には勘定奉行兼外国奉行竹内保徳、副使には神奈川奉行兼外国奉行松平康直、立合観察には目付京極がそれぞれ任命され、総勢36人となった。福地源一郎・福沢諭吉も通詞として同行している。

使節は1861（文久元）年12月22日、英軍艦オージン号に乗り品川沖を出帆、翌年3月9日パリに到着した。まずフランス政府との間で折衝を始めたが結論が出ず、交渉を一旦中止し

て4月2日ロンドンへ渡った。英仏両国が協調政策を探っていたため、英國との交渉が先決と判断されたからである。オールコックの帰英を待って交渉は5月から始められ、開港開市五カ年間延期に関する協定（ロンドン覚書）が英國との間に結ばれた。これは、英國政府が幕府に、攘夷派を鎮圧させるに必要な時間を与えるため、あえて締結に踏み切ったものとされるが、日本側としては、条約の完全履行、外国人排斥の古法廃止、輸出品に関する諸制限の撤廃など、かなり高価な代償を払うことになった。この後一行は、オランダ・プロシア・ロシア・ポルトガルの各国を歴訪し、「ロンドン覚書」と同内容の協定調印に成功し、12月10日日本に戻った。この結果は、帰國後担当者たちの手でまとめられ、「英國探索」「荷蘭（オランダ）探索」など国別に公式報告書のかたちで幕閣へ提出されたが、顧みられることなく終わった。しかし、使節團として渡った人物の中には、この経験を活かしたもののがいた。福沢は『西洋事情』を著し、まつきひろやすてらしまむねのり松木弘安は寺島宗則として外交に関わっていった。

### ●元治の遣欧使節

第2回目の遣欧使節がフランスへ派遣されたのは、1年後の1863（文久3）年12月29日である。正使外国奉行池田、副使外国奉行河津、目付河田以下、33名であった。今回は、横浜鎖港談判という難交渉が目的だった。前年荒れ狂う尊攘派の動きを封じるため、この年の3月に上洛した將軍徳川家茂は、反対に朝廷を中心とする攘夷派の圧力に屈し、攘夷期日を約束するはめになった。その後、期日当日の5月10日に長州藩尊攘派が下関通航中の外國艦船を砲撃したのに続き、7月には生麦事件の賠償問題をめぐって薩摩藩が英國艦隊と戦闘を交えるという事態を引き起こした。こうした状況の中で、8月18日、京都では薩摩と会津を中心に公武合体派のクーデタが決行され、尊攘激派が追放された。しかし、朝廷内の攘夷派勢力は依然強く、そのための窮余策として考えられたのが横浜鎖港であった。

使節一行は翌1864（元治元）年3月16日パリに到着し、フランス外相ド＝ルイと数回交渉を重ねるが交渉は難航した。このときには下関砲撃の賠償問題や関税問題が話し合われただけで、鎖港問題はついに妥協に到らなかった。これ以上談判を続けることは國際的状況からも無理と判断した池田らは、5月17日、賠償と関税に関する協定（パリ約定）にのみ調印して交渉をうち切ると、予定していた歐州各歴訪も中止して即日帰途につき、7月18日横浜に帰着した。その際、史料に挙げられているように、フランスは、鎖港をしたならば條約違反であり、戦争も辞さないという強硬な立場をとり、日本はそれにあらがうことができなかつた。

帰國後、池田らは、鎖国の不可と富国強兵の必要を論じた長文の建白書を提出し、幕府当局の反省を促した。その中では、万国並立の条件として、国内一和・軍備充実・各国交際の3点を挙げている。続けてその具体策として、歐州への弁理公使派遣、歐州以外の独立国との締盟、留学生の派遣、西洋諸新聞社との情報交換、日本人の海外渡航解禁の5策をとりあげている。この建白は、結局取り上げられず幕政強化には役立たなかつたが、國際関係に対するこうした新しい認識は、この後に続く幕府や諸藩の留学生たちに受け継がれ、やがて彼らの意図する国政変革への一助となつた。

### 【解答のポイント】

A

攘夷運動沈静化 ⇒ 横浜港鎖港

B

- ① 開港に伴う物価高騰・混乱 ⇒ 外国への不満
- ② 攘夷運動活発化：下関での外国船砲撃、生麦事件
- ③ 公武合体派のクーデータにより、尊攘撃破追放  
⇒ 攘夷派勢力は強く、窮余策として横浜鎖港

C

条約違反 ⇒ 諸外国との戦争の可能性

### 解答例

A 攘夷運動を鎮めるため貿易の中心だった横浜港の鎖港を求めた。

(30字)

B 開港に伴う物価高騰で外国への不満が高まり、下関での砲撃、生麦事件等尊攘派の動きが活発となった。公武合体派のクーデタにより尊攘激派が追放されたが、朝廷内の攘夷派勢力は依然強かった。

(90字)

C 横浜港鎖港は条約違反であり、条約を破れば戦争になり日本は必ず敗戦するとフランスから強く警告されたため、交渉を断念した。

(60字)



会員番号	
------	--

氏名	
----	--